

6月定例会を6月8日、9日に開きました。

契約の認定や変更、条例の制定や改正、補正予算、意見書案などを慎重に審議した結果、意見書案については賛成多数で、その他については全会一致で可決しました。

報告

防災行政無線

改修工事の契約変更

八十四万円の増額

【請負金額】

(変更前)
一億一千八百七十二万円
(変更後)
一億二千九百五十六万円

【主な理由】

工事の施工段階において、当初予定していたもの以外に、屋外拡声子機の延長スピーカーの移設に伴う柱の新設、電源引き込みのための中間柱の新設などが必要となった。



出費増分、有効活用に期待

Q なぜ最初から分からなかったのか。

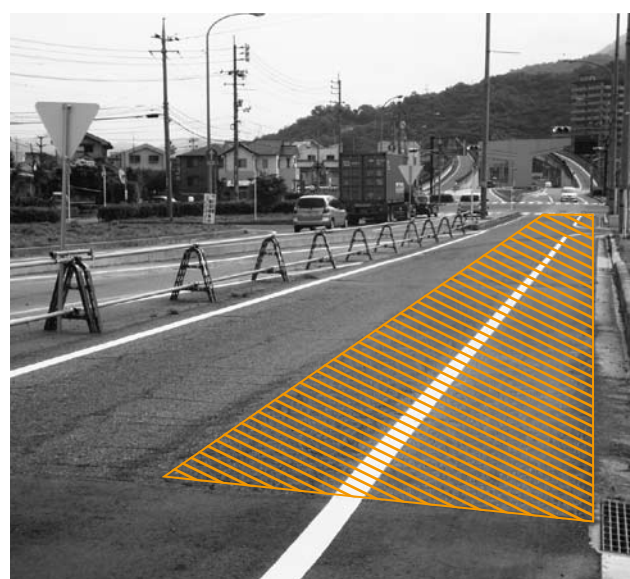
A 工事に入ってから突発的に住宅建設計画などが急浮上したことなどにより、支柱の移設が必要となった。

Q JALERT(全国瞬時警報システム)は、使えるようになってきているのか。

A まだ完成していない。これは別の工事で、現在、国においてバージョンアップをしており、完成すれば継続する。

議案

下水道(雨水幹線)の整備が進みます



これで東広バイパス付近の浸水対策が一段落します

工事請負契約を認定

【工事場所】

西浜地内

【請負金額】

五千九百九十二万円

【請負者】

江草興機 株式会社

【工期】

平成二十三年三月十八日まで

意見書

八対七で可決

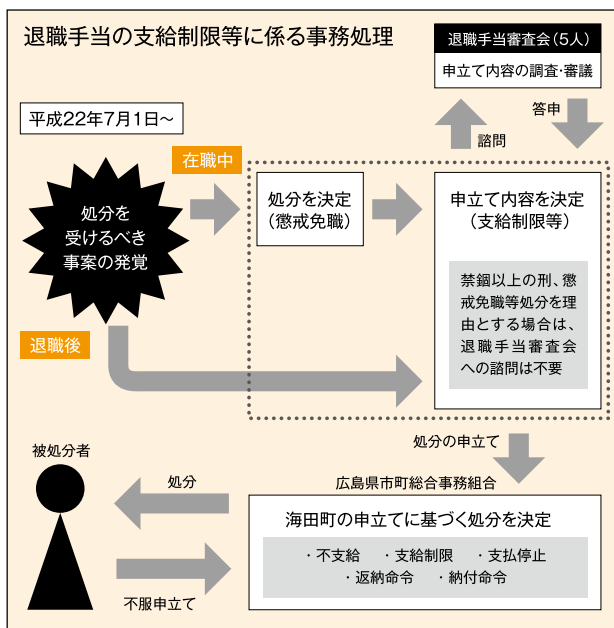
「国の財源で高すぎる国民健康保険税(料)の引き下げを求める意見書」を可決し、内閣総理大臣をはじめ、国の関係機関に提出しました。

高すぎる国保税(料)を支払えず全国で重大な事態が相次ぎ、海田町でも国保加入者の滞納世帯数はますます増えつつある。

また、窓口負担を苦にした受診抑制も深刻化している。窓口負担を軽減し、貧困のために医療を受けられない人をなくすことは国民的課題である。

よって次のことを強く要請する。

- ① 削られた国庫補助を元に戻し、国保税(料)を引き下げる。
- ② 緊急に一人一万円の値下げを国の財源で行うこと。
- ③ 保険証とりあげを義務付けた国保法を、ただちに改正すること。



新たに義務付けられました

退職手当審査会の設置

海田町の職員の退職手当に関する事務は、広島県市町総合事務組合が行っています。

このたび、この組合に加入している市町に退職手当審査会を設置することが義務付けられました。

【審査会の仕事】

職員が在職中に犯した禁固以上の刑が退職後に確定した場合、その職員の退職手当の不支給や返納の判断。

【委員】

五人(学識経験がある者のうちから町長が委嘱。)

【対象】

平成二十二年七月一日以降に退職した職員から対象。



安心してご相談ください

国保税減免基準の見直し

急激な所得の減少で、生活が著しく困難になった方などに対して国民健康保険税の負担を軽減するため、減免基準を見直す条例改正が行われました。

【該当者】

- ・災害などで財産に甚大な被害を受け、生活が著しく困難になった人。
- ・所得の減少で生活が著しく困難になった人。
- ・貧困によって、生活のために公私の扶助を受ける人。

など

【問い合わせ】

税務課

TEL 823-9204
FAX 823-7927